



INTERCOUNTRY インターカントリー

No. 47 2014

社会福祉法人 日本国際社会事業団

International Social Service Japan

ISSJの難民支援

ISSJ難民担当ワーカー 石川 美絵子

ISSJでは、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）の協力団体として、日本に逃れて来た難民・難民申請者の支援を行っています。UNHCRの委託事業では、收容されている難民申請者への面会と、精神的な問題を抱えている難民申請者を医療機関につなぐ仕事を中心となっています。しかし、最近は生活上のさまざまな相談が増え、精神疾患のみならず医療全般の問題、家族、学校、経済的事情に関する相談など、多方面に広がってきています。

◆支援の対象

日本は1981年に難民条約に加入し、1982年より国内手続に基づいた難民受入れを始めています。難民認定の審査を受ける間は難民申請者として日本で普通に生活することになりますが、過去のトラウマに加え、経済的困窮や将来への不安、ストレスから生じる病気、言葉や文化の違いなど、社会適応に関する問題にも直面します。一人で問題解決できないとき、誰に相談すれば良いかわからないとき、ISSJに連絡してきます。私たちはまず電話で相談を受け、多くの場合は事務所に来てもらって詳しく話を聞き、支援の方針を決定します。その後、必要に応じて病院の手配、役所への同行などをを行います。学校での個別面談に同席したり、弁護士と話し合うこともあります。

生活に関する相談は、難民申請者からだけではなく、すでに日本に定住している難民の人たちからも寄せられるようになってきました。帰化、親子・夫婦関係、病気の治療、進学、深刻な家庭内暴力の問題まで、幅広い相談に応じています。その内容は、一部の法手続を除けば日本人が抱える悩みと同じですが、外国人であること、難民になった経緯などから、問題解決にあたっては日本人と異なる要素も勘案しなければならず、いつも同じアプローチが有効とは限りません。

◆生活者としての難民

在留資格にかかわらず、日本にいる間は生きて生活しています。在留許可という点では法律上の細かい区分がありますが、支援する時は一人の命ある人間として見るまなざしが大切と考えています。彼らにも、私たちと同じように、人としての感情と自尊心、将来への希望、家族や同胞への愛情があります。ソーシャルワークでは、国籍、人種、年齢、性別を超えて、他者の問題を自分に引き寄せて考えられるかどうか、鍵となります。たとえば、反抗期が始まった子どもとの関係に悩むお母さんの気持ちはどこ



でも大体同じです。相談員も、母として、または子どもとしての自分の経験から話せることはたくさんあります。ただし、子どもが親と異なる文化・環境下で育ち、違う言語を母語としている場合は様相が異なり、私たちの経験だけでは役に立ちません。そのような場合、相談員は自分の感覚を手がかりにして、相談者の状況を察し、心情を理解するプロセスが求められます。難民・移住者が直面する問題について、専門的知識を得ていることも重要です。

◆難民支援とは

ISSJでは、私たちがすべてを行うのではなく、難民（クライアント）を主役にして、伴走役に回ることが大切と考えています。クライアントに寄り添い、一緒に行動する過程で彼らが気づくことがあるからです。その積み重ねが重要であると、私たちは考えます。人は、たとえ小さくても何かを解決して達成感を得ることや、自分の力に気づくことがあります。そのような感覚が、人を再び前に向かわせます。苦しい経験や無力感に押しつぶされそうになっても、誰かが話を聞いてくれることで、自分の中にある生きる力を徐々に取り戻します。支援する側には根気よく寄り添って行く姿勢が求められます。予想外の事態が生じることも多く、支援は一直線には進みません。私たちの方が落ち込んだり、後悔することもしばしばです。けれども、私たちに力をくれるのもまたクライアントであり、彼らの生きようとする力に勇気づけられることがあります。私たち自身も試行錯誤を続けながら、支援し、また支えられているのです。

★東京外国語大学 多言語・多文化教育研究センターで講義をしました★ 「多文化社会で働くということ ①難民支援最前線—日本の場合」

東京外国語大学 多言語・多文化教育研究センターでは、「多文化社会で働く」ことに関心のあ
る学生に対し、将来の進路の選択モデルを提示する事業を実施しています。去る7月、シリーズ第
一回の講師として招かれ、講義を行いました。

講義ではISSJの活動全体と難民支援の内容について説明し、具体的な相談例と、社会福祉の視点
からどのように支援しているかを話しました。また、同センターの学生は通訳として働くことを希
望する学生が多いことから、コミュニティ通訳の役割、陥りやすいリスクについても話しました。
さらに、多文化社会で働く上で求められる事柄、私たちが考えるプロとしての心構えなどについ
ても触れました。

慌しい現場での様子を切り取ったような内容になりましたが、学生たちには新鮮に映ったよう
です。難民の中には彼らと同年代の人たちも多いため、具体的な事例を話すと身近な問題として捉え
られたようでした。講師としても、話を聞く学生の真剣なまなざしに触発された一日でした。



補助金、助成金事業完了のご報告

この度、平成25年度、公益財団法人JKA（旧日本自転車振興会）補助金、公益財団法人
日本財団助成金、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構 国際ボランティア貯金寄附金の
交付を受けて下記の事業を完了致しました。ここに、ご報告と共に感謝の意を表します。

平成26年3月完了

JKA

「平成25年度子どもが幸せに暮らせる社会を作る活動」

日本財団

「国境を越えた未成年者への家族再会援助」

平成26年3月完了

国際ボランティア貯金

「カンボジアの貧困家庭の子どものための識字教育及び
母親への自立訓練（給食実施）プログラムの実施」



時を越えてつながった想い

アイデンティティに悩み自分探しの旅をすることは、心理学者のエリクソンが提唱した10代後半から20代にかけての青年期だけのことで決してなく、生涯に渡って起こりえることです。養子として育った人の中には、自分のルーツ、自分史を知るために実の親や親族のことを深く知りたいと思う人もいます。ISSJでは成人した養子から、実の家族に会いたい、ルーツを探りたいと相談があれば、まず養子のカウンセリングから始めます。実の家族が今どんな生活を送っているかは分からないので、様々な事情が考えられ、連絡が取れないかもしれないともあらかじめ養子に伝えます。養子はその条件を理解した上で、それでも可能性があるなら探りたいと思う場合は連絡を試みます。再会を望む養子の多くは、実の家族に会い、産んでくれたこと、養子縁組を選択して可能性を広げてくれたことを感謝したいといひます。

成人した雅治（仮名）くんもその一人。実母に会い、直接感謝の言葉を伝えたいとISSJに連絡をくれました。「大学を卒業し、今の自分があるのは、あの時に実母が辛い思いで養子縁組を決断してくれたからこそです。自分がこれまで頑張ってきたことを伝え、これからの人生を実母や実の兄と分かち合いたいです」とISSJに手紙を送ってくれました。実際、実母に会いたいという思いを、成人するまでずっと暖め続けてきたのだと語ってくれました。ISSJでは実母と同時に雅治くんの兄にも連絡を取り、雅治くんが来日するまでの数か月間、二人が雅治くんに出会う準備も進めました。実母にとっては、状況が許さず泣く泣く手放した子どもである雅治くん。実母は長い期間悩みましたが、やはり再会するには心の整理がまだつかない、ということで当日会うことはできませんでした。しかしながら、実母との会話の中から実母が雅治くんの幸せを本当に願っている様子が伺い知れました。「お金を貯めて、今度は自分の足で雅治くんに会いに行きます」と言い切った実母の声はさすがらしく、雅治くんの思いを全部受け止めたのだと感じました。雅治くんは今回会えなかったのは残念と感じたようでしたが、自分のことを思って実母が電話をかけてくれたことを知り、実母が時間を取って考えてくれたのだと、納得していました。

雅治くんの来日中は、兄と兄の妻、また兄の子どもに会うことができました。兄は雅治くんが生まれた時、中学生でしたが、当時兄が好きだった歌手にちなんで雅治くんの名前をつけたそうです。名前の音は兄、漢字は実母が考えてくれたと知り、雅治くんは兄と実母からの愛情を感じたようでした。また、当時アンパンマンが好きだった雅治くんのために、施設で雅治くんと面会するときに兄がアンパンマンのぬいぐるみを持っていった、と微笑ましい話もありました。兄の妻からは、二人がお付き合いを始めてすぐに、兄から雅治くんのことを聞いたと伺いました。兄は雅治くんとは生き別れて、もう会えないとずっと恋しく思っていたそうです。ISSJからの手紙を見たときは驚いたが、本当に嬉しかったと語ってくれました。兄の心の中にも雅治くんの存在が大きかったことを知り、雅治くんも感激していました。当日は、これまでの兄弟の絆を取り戻すかのように、名残惜しい一日を過ごしました。せつかくの記念なので、と皆で照れながら撮ったプリクラや、兄の子どもと走り回った楽しい思い出は雅治くんのこれからの人生の糧となることでしょう。兄の家族も、皆で撮った記念の写真を飾り、毎日懐かしく眺めているそうです。

雅治くんは、時間をかけて今回の再会について考えてくれた実母と実母との再会に理解を示し協力してくれた養父母に感謝をしています。同時に次に会える機会を楽しみにしています。兄家族とは今後も、人生の喜びを分かち合える関係でいることでしょう。自分には素敵な兄夫婦と甥がいるのだという喜びは、もう雅治くんのルーツの一部です。これからも雅治くんのルーツ探しは続き、実家族との思い出も増えていくことでしょう。

【公益財団法人JKA競輪補助事業】



兄との再会は自分探しの大きな一歩となったことでしょう



国際養子縁組の援助

最近の国際養子縁組ケースについて、ISSJは他機関（主には児童相談所や児童養護施設など）や実母ご本人から、子ども（又はきょうだい）の養子縁組のご相談があります。以前から言えることですが、そういう子ども達の年齢が、下は3歳くらいから小学校低・中・高学年とより幅が広がってきています。また子ども達の年齢が小さい場合でも、多くの子どもたちに社会的、身体的に軽から重度の障がいがあります。兄弟姉妹で養親家庭を必要としている場合は、状況が許す限りバラバラに引き離すことなく、同じ家庭での引き取りを目指しています。日本国内では養親家庭への託置が難しい子ども達に、一人でも多く温かい家庭が与えられるよう養親候補者の方の養子や養子の持つ障がいに対するより深い理解や知識を後押ししていくことが重要になってきていると感じますし、個々の養親候補者と実際にどのような子ども（年齢や障がいの程度など）とがよい家庭を築いていってもらえるのかの見極めを慎重に行う重要性もひしひしと感じているところです。養親候補者のお問い合わせで「健康な赤ちゃんを迎えたい」と希望される方々は、ISSJの養子縁組についてお話ししますとそのまま申請をあきらめられますが、チャレンジしたいという気骨のある養親家庭さんに広くISSJという団体を知って頂けるように広報にも尽力しています。

【公益財団法人JKA競輪補助事業】

国籍取得・送還援助・国際結婚 での子どもの問題の援助

フィリピン人の母が、子どもをフィリピン人の友人に預けたまま所在不明になりました。この友人が不法残留のために警察に逮捕されると、この子どもは児童相談所によって、養護施設に保護されました。この子どもも不法残留であったため、入国管理局の違反審査を受けることになりました。この違反審査の過程で、ISSJは入国管理局より、子どものフィリピンにおける家族の有無とその家族による引取りの可否を調査してほしい、という依頼を受けました。入国管理局はフィリピン領事館より、母の出生証明書、独身証明書、旅券申請書、子の出生証明書の写しを入手しており、ISSJはその情報をもとに、フィリピン社会福祉開発省（DSWD）に対し、子どもの母方親族に関する調査を依頼しましたが、祖母と叔父から子どもの引取り意思が示されるまでに、2年以上が費やされました。ISSJが、調査の結果を児童相談所に報告したところ、児童相談所は子どもはすでに在留資格が与えられ、送還の対象ではなくなっていること、養育里親のもとの順調な小学校生活を送っていること、学習の習熟がゆっくりであるため、算数の授業は個別対応が取られていることなどが示されました。そして児童相談所は、フィリピンに暮らす一度も会ったことのない親族に戻すよりも、里親のもとで現在の生活続ける方が、子どものためであるという判断を示しました。ISSJは、児童相談所の決定をDSWDを通じてフィリピンの祖母と叔父に伝達しました。児童相談所は子どもの出自にも理解を示し、フィリピンの親族が子どもとの交流を希望すれば、里親の協力を得て支援をしたい、と申し出てくれました。ISSJはDSWDを通じて、まずは祖母と叔父から、それぞれの近況を伝えたり尋ねたりする手紙や写真を子どもに送るように助言している。子どもと親族の交流が進めば、いつかフィリピンを訪問してみたいという子どもの夢の実現にも近づくかもしれません。【公益財団法人日本財団助成事業】

難民申請者への援助

日本における2013年の難民認定申請数は3260人（前年比715人増）と過去最多。一方で難民人定数は6人となり、1997年以来の桁の認定数となりました。人道的な配慮により在留が認められたのは151人であり前年より39人増えているものの、依然として申請者にとっては厳しい状況が続いています。難民申請者の中には、仕事もできず社会保障も受けられず、いつ結果が出るかも分からない中、友人や知り合いに頼るしかなく、先が見えない状況の中一生懸命生きています。また、生活が困窮し、数え切れないストレスにより心身の不調を訴える方も多くいます。さらに、入院せざるを得なくなり、医療費の全額を支払う義務が発生してしまう方もいます。ISSJではこのような不安や問題を抱える難民申請者の相談を聴き、無料定額診療の病院や難民への理解のある精神科クリニックへとつなげ、また、今後の見通しへの手がかりを一緒に考えていくことをしています。クライアントの話しを整理することにより、今まで見えなかった観点が少し見えてきたり、一人で抱え込んでいた荷物を僅かながら降ろすことができ、希望が見えてきたと話される方もいます。支援は今後も続いていきます。【UNHCR委託事業】



第69回チャリティ映画会・バザー開催のご案内

いつもISSJ映画会バザーにご支援を賜り、誠にありがとうございます。

第68回映画会は一ツ橋ホールで6月25日に開催し、3回合わせて1233人の皆様にお越しいただきました。日本の養護施設の話きっかけに制作された養護施設にいる少年と週末里親女性との温かい触れ合いを描いた「少年と自転車」を上映いたしました。無事に終了できましたのも、多くのボランティアの皆様をはじめご支援くださる皆様のおかげと感謝しております。皆様からのご支援は参加券、ご寄付、バザーへのご協力を合わせて2,677,076円でした。国境を越えて支援を必要としている子ども達とその家族のために大切に使用させていただきます。

次回第69回映画会バザーは2014年10月17日（金）開催予定で、上映作品は「もうひとりの息子」です。イスラエルとパレスチナの赤ちゃんが戦時の混乱中に出生時の手違いで取り違えられ、18年後にその事実を知った本人と家族の葛藤と家族愛の姿が描かれています。家族とは、祖国とは、民族のアイデンティティとは何かを考えながら二つの家族が向き合い、根深い憎しみからの解放を描く感動作です。皆様のご来場を心よりお待ちしております。

日時：2014年10月17日（金）
11：00、14：45、18：30

場所：一ツ橋ホール
（日本教育会館3F、神保町駅徒歩3分）

上映作品：「もうひとりの息子」
（2012年 フランス映画 105分）

チケット：1200円
（今回から値上げさせて頂きました。変わらぬご支援をどうぞよろしくお願い致します）



奨学金ご支援のお願い

ISSJはカンボジア・プノンペンにおいて、子どもたちへの給食付識字教育を行っています。お寺の中にある教室の名前はプテア・ニョニム（にこにこの家）。2013年より、子どもたちが学校へ進学し、また職業訓練を受けられるよう、奨学金による支援を始めました。

今年はこの奨学金で3名の子どもたちが技術を覚え、美容院、レストランに就職することができました。先輩の就職は、一生懸命学べば、あこがれの職業に就けるといふ希望となり、後に続く子どもたちにとって大きな励みとなっています。これからも子どもたちが自分の力で仕事に就き自立できる支援を続けてまいります。

奨学金支援通じてカンボジアの子どもたちの成長を見守ってみませんか？

皆様からのお問い合わせ、ご協力、お待ちしております。



美容院、レストランで働くプテアの卒業生

お問合せ先：日本国際社会事業団（ISSJ） 重藤まで TEL 03-5840-5711

振込先：りそな銀行 中目黒支店 普通1056332

加入者名 社会福祉法人 日本国際社会事業団
1口：1,000円（何口でも可）



理事 松本 哲郎



ISSJとのかかわりは、昔、大森邦子さんからお話を聞いてから始まりました。その後、チャリティ映画会や音楽会に参加させていただき、少しずつ自分なりにISSJの事業に理解を深めていきました。世の中のためになる素晴らしい事業を展開しながら、その微妙な匿名性のゆえに具体的な活動内容を世の中に広くPRできないという矛盾を抱えながら国際養子縁組を中心にソーシャルワーカー、女性スタッフが懸命に頑張っています。また、映画会における、ボランティアの方々の活躍にも目を見張る思いです。“地球を10周回ってもわが子に会いに行く”という父親の声、“養親の愛情を試す子どもたち”、“カンボジアの子ども支援活動”、我々の胸を打たずにはおかない活動はすべて現場にこそ存在しています。そういう純粋な社会福祉活動があることを知った時、傍観者であるよりも当事者になって知恵と汗を提供したいという思いで参画しています。特に自分の得意な領域、“人と人を繋ぎ、人と社会を繋ぐ”ことでささやかな貢献ができることを願っています。また現場の声を少しでも自分のネットワーク(TTMT—友達の友達は皆友達)にひろげたいとも考えています。

理事 犬塚 静衛



私は、2年前ISSJ吉永理事からお誘い頂きISSJのご縁を得ました。そしてその活動や催し物を通して役職員やボランティアの皆様がISSJの本旨である『子どもたちの幸せ』の為に努力されておられる姿に感銘を受けました。私はその頃、サラリーマン生活リタイアを控えて、何か少しでも社会に役立つ事が出来ないかと考えておりましたので、ISSJの活動に参加させて頂いた次第です。

昨今、私達の周囲では、乳幼児をも含めた子どもたちに対する理解に苦しむ大人の行動が、度々報じられています。このような環境にあつて、国や社会が、法や秩序の整備等を急ぐことは必須ですが、如何なる場合であっても、様々な事由で親の保護、即ち『親の愛に包まれること』のない子どもたちの幸せこそが、第一に求められるべきことであります。理由の如何を問わず、それが大人の為だけのものであってはならないと私は強く感じています。ISSJは現在、財政面の充実が大きな課題となっております。私も微力ながら努力を重ねる所存です。皆様のご指導、ご支援を宜しくお願い申し上げます。

ISSJ活動報告2014年1月—8月

1月	8日	外務省ハーフ条約説明会出席	24日	FRJ理事会出席	
	23日	厚生労働省監査	24日	UNHCRアドボカシー会議出席	
	29日	UNHCR 会議出席	25日	全国養子縁組団体協議会、家庭養護促進協会と面談	
	29日	東京都福祉保健局訪問面談	26日	全国養子縁組団体協議会シンポジウム、全国養子縁組団体協議会主催「養子縁組団体フォーラム」参加	
	30日	UNHCR 会議出席	28日	近藤真知子元スタッフ氏来所	
30日	FRJ会議出席	30日	WAMヒヤリング		
2月	5日	内閣府、外務省、逢沢一郎国会議員訪問	5月	12日	第三国定住者についての内部会議
	6日	真如苑来所		18日	メソニック子どもまつり参加
	8日	横浜多文化交流会ワークショップ参加		20日	第343回理事会、第166回評議員会
	12日	NHK高野氏取材		22日	FRJ運営委員会出席
	13~17日	カンボジア出張(大森・重藤)		26日	厚生労働省と面談
25日	国際ボランティア貯金面談	28日	RHQ第三国定住ケースについて面談		
27日	笹川平和財団とのミーティング	30日	太鼓連盟チャリティショー参加		
3月	1日	養子と里親を考える会事例研究会参加	6月	5日	FRJ理事会
	3日	難民関係法務省、FRJ、日弁連三者会議出席		10日	日本財団監査
	4日	JKA訪問		11日	平田美智子元スタッフ、ナターシャ元スタッフ来所
	6日	UNHCRアドボカシー会議出席		12日	日本財団ハッピーゆりかごプロジェクト面談
	6日	厚生労働省面談		15~21日	難民プログラム参加でジュネーブ出張(石川)
	10日	UNHCR会議		19日	米国外使館にて養子縁組についての面談
	12日	FRJ会議出席		19日	ISS本部訪問
	13日	法務省研修会出席		20日	ISSスイス事務所訪問
	14日	外務省合意事項検討会出席		24日	FRJ総会
	14日	厚木児童相談所訪問		25日	第68回チャリティ映画会・バザー
	18日	WAM説明会参加		28日	養子と里親を考える会参加
	19日	全国養子縁組団体協議会白井氏と面談		7月	2日
20日	厚生労働省と面談	9日	FRJ理事ミーティング		
20日	FRJ会議	17日	FRJ理事会		
26日	第342回理事会、第165回評議員会	23日	JKA評価委員会		
27日	RHQ面談	28日	UNHCR監査		
4月	4日	UNHCRIPミーティング	30日	全国養子縁組団体協議会白井氏来所	
	10日	日本財団春の交流会	31日	朝日放送取材	
	11日	三菱財団ヒヤリング	8月	5日	笹川平和財団と面談
	17日	厚生労働省面談		17日	日本財団打ち合わせ
	17日	JKA平成26年度補助事業事務手続き説明会出席		25日	平田美智子京短期大学準教授と面談
	20日	真如苑訪問		26日	FRJ10周年記念祝賀会出席
	23日	法務省会議出席		27日	JKA平成27年度補助交付要望事務手続き説明会出席
23日	UNHCR面談				

インターカントリー第47号 2014年9月15日発行

発行：社会福祉法人 日本国際社会事業団
International Social Service Japan (ISSJ)
発行責任者：常務理事 大森邦子
発行所：〒113-0034 東京都文京区湯島1-10-2
御茶ノ水K&Kビル3F
TEL：03-5840-5711 FAX: 03-5840-0415
E-Mail：issj@issj.org URL：www.issj.org

ISSJの活動は、JKA(旧日本自転車振興会)、日本財団、郵便貯金簡易生命保険管理機構国際ボランティア貯金、UNHCR(難民高等弁務官事務所)、日本メイスン財団、東京都共同募金会及び個人、団体の会員の皆様、また善意のご寄付下さいます多くの皆様に支えられています。ありがとうございます。今後ともどうぞご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。
ご協力、ご支援心より深く感謝申し上げます。